

令和6年度 SNS アカウント（中国語繁体字・韓国語・タイ語）運営業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）実施要領

1 目的

東京の観光資源や魅力を効果的かつ効率的に海外に発信するために公式 SNS アカウント（※1）上において、中国語繁体字・韓国語・タイ語を用い継続的に東京の情報を発信するとともに、ユーザーと双方向のコミュニケーションを取ることにより、情報の周知及び旅行気運の醸成を図る。また SNS ユーザーに対して、東京の観光公式サイト GO TOKYO（以下「サイト」という。）の周知及び同サイトへの誘導を図ることで潜在的な訪都旅行者層の掘り起こしにつなげる。

（※1）中国語繁体字Facebook <https://www.facebook.com/GoTokyo.cht/>
韓国語Facebook <https://www.facebook.com/GoTokyo.kr/>
韓国語NAVERブログ <https://blog.naver.com/gotokyo-kr>
タイ語Facebook <https://www.facebook.com/GoTokyo.th/>

については、標記事業における委託事業者をプロポーザル方式で募集し、最適な企画を提案した事業者を選定する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額

金 17,800,000円也

※上記金額は、消費税等を含む総額とする。

4 履行期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

※（7）を除き、全てビジネスチャンスナビ（以下「BCN」という。）を通じて行う。

（1）公募開始及び希望申出受付開始

令和6年2月5日（月）

（希望申出方法については、公益財団法人東京観光財団（以下「財団」という。）ホームページ「契約情報」を参照のこと）

（2）公募締切

令和6年2月9日（金）正午まで

- (3) 企画審査会への指名通知
令和6年2月13日(火)
- (4) 実施要領及び仕様書に関する質問の受付期間
令和6年2月13日(火)から令和6年2月15日(木)正午まで
- (5) 実施要領及び仕様書に関する質問への回答
令和6年2月19日(月)まで(予定)
- (6) 企画提案書及び見積書等の提出期限 ※データはBCNを通じて提出のこと。
令和6年2月26日(月)正午まで(必着)
- (7) 企画審査会実施日
令和6年3月4日(月)
- (8) 審査結果の通知
令和6年3月13日(水)まで(予定)

6 企画審査会について

- (1) 実施日 令和6年3月4日(月)
- (2) 開催形式 オンライン会議(ZOOM等)(予定)
- (3) 実施方法 応募者(1社3名以内)のプレゼンテーションとする。
- (4) 実施時間 各社の開始時間については別途通知する。

7 企画提案に必要な提出物と提出方法

(1) 提出物

ア 企画提案書

- ・書式：A4版横
- ・文字サイズ：10.5ポイント以上
- ・言語：日本語
- ・ページ番号を明記
- ・企画提案書のタイトル：「令和6年度SNSアカウント(中国語繁体字・韓国語・タイ語)運營業務委託」
- ・専門知識がなくても分かりやすい内容とし、専門的な用語には注釈をつけること。
- ・ページ構成順序及び内容について、以下の項目に従い作成

(ア) 発信内容案

以下の項目を含めて提案すること。

①発信にあたっての基本的な考え方(市場特性を含む)及び発信頻度(週何回程度発信するのか等)

②各言語について、4月1日～4月15日までの具体的な発信例

※②について、テーマ・概要一覧及び、一覧のうち受託者提案の記事1つについての実際の投稿文章案(当該各言語で作成し、日本語訳を付ける)と写真を提出すること。

※企画提案書作成の段階では、関係施設等に取材・問合せ・撮影等を行わないこと。

(イ) キャンペーン・広告等企画案（スケジュール・実施回数・獲得見込フォロワー数及びその根拠含む）

(ウ) 管理運営体制及び実施スケジュール

※一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得している場合は、それがわかる資料の写し等も提案書内に掲載すること。取得していない場合は、実施要領様式1「個人情報安全管理水準届出」を提出すること。

※協力先・予定する再委託先も上記認証制度を取得している場合は、同様にそれがわかる資料の写し等を提案書内に掲載すること。

(エ) 過去3年以内の類似業務（当該言語の SNS 運営業務）の実績

※類似業務実績には、同一事業の過年度の受託実績は記載しないこと。

イ 見積書（様式自由）

- ・見積総額を明記すること。見積総額は消費税等の諸税を含んだ金額とする。税額も明記すること。
- ・仕様書の項目に沿って、可能な限り詳細な内訳金額を記載すること。仕様書に記載の全ての業務について見積に含めること。
- ・見積書（データ）とは別に、見積金額（税抜）を BCN に期限までに所定欄に入力すること。

(2) 提出方法・提出体裁

ア 提出方法・提出体裁

次に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク、同一事業の過年度の受託実績等、事業者名を推測できる記載は一切しないこと。ただし、業務にあたっての再委託先、協力先がグループ会社以外の場合は、提案書（社名あり・なし）に全て明記すること。

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出方法
ア 企画提案書	なし	なし	PDF データを BCN を通じて提出 ※自社名及びロゴについて「なし」「あり」の区別が分かるファイル名を、それぞれ記載のこと。
	あり	なし	
イ 見積書	なし	なし	
	あり	あり	

イ 書面の宛先

宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛とすること。

ウ 注意事項

提出期限までに BCN でのデータ提出や BCN への見積金額入力がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。なお、印刷物の郵送や持参は不要とする。

8 選考の評価ポイント

企画審査会においては、財団が別途定める「令和6年度 SNS アカウント（中国語繁体字・韓国語・タイ語）運營業務委託企画審査会審査要領」に基づき、選考する。

評価のポイントについては、以下のとおりとする。

(1) 継続的な情報発信

- ・ 発信にあたっての基本的な考え方及び発信頻度は適切かつ効果的か。
- ・ 配信内容は当該各言語圏の市場特性、メディア特性及びターゲットを踏まえた内容か。

(2) 東京の魅力を発信するキャンペーン・広告等の企画

- ・ キャンペーン・広告等の提案内容は当該言語のマーケットに対して魅力的な内容となっているか。キャンペーン・広告等実施時期、進行スケジュールは適切か。
- ・ 獲得見込みフォロワー数は実現性が高いか。

(3) 履行能力

- ・ 管理運営体制（業務体制）及び実施スケジュールは適正かつ効果的な履行が期待できるか。
- ・ 一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）が運用する ISMS 適合性評価制度における ISO/IEC27001 と同程度の認証、または一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）の認定するプライバシーマークと同程度の認証を取得しているか。また、協力先・予定する再委託先がある場合、同様の認証制度を取得しているか。

(4) 実績

- ・ 本事業を効果的に遂行するのに十分な類似事業の実績があるか。

(5) 価格の妥当性

- ・ 価格は妥当か。経費内訳それぞれに事業実施の妥当性はあるか。

9 選考結果の通知について

全ての応募者に対し、選考結果を BCN を通じ通知する（決定した受託者名とその見積額含む）。なお、審査内容にかかわる質問については一切受け付けない。

10 質問等

(1) 仕様書及び委託事業者選定に関する質問については、質問受付期間中 BCN を通じ受け付ける。

(2) 質問内容については、全て財団事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に対し BCN を通じ一斉に回答する。

参加者からの質問がなかった場合には、回答の連絡は行わないので注意すること。

11 その他

(1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。

(2) 応募書類等に関しては一切返却しない。

(3) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限までに BCN にて辞退の手続きを行うこと。

(4) 企画審査会の当日、開始時間に遅れた場合は失格とする。

(5) 採用された企画内容は別途特記仕様書に定め、当該企画を提出した見積の範囲内で実施するものとする。

1.2 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部観光事業課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

電話：03-5579-2683